令和7年度　指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	古河総合公園（古河公方公園）	**施設所管課**	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	**指定期間（評価実施年）**	令和4年4月1日	～	令和9年3月 31 日
			（指定期間　5年　のうち　4年目）		
施設設置目的	古河公方館跡を中心に残されている自然の環境を保存し、水、緑、そして花の中での健康づくりを目指すとともに、豊かな歴史と自然の中で休養し、活動することによって、利用者に安らぎを与える公園として設置する。				
主な実施事業	園内緑地植栽管理・施設、遊具等維持管理・管理棟内の貸し出し施設、屋外ステージ及び桃まつり時の駐車場等有料施設の運営管理 桃まつり、よかんべまつり等の市主催イベントの協力等				

●実績報告

開館・開園日数	利用人数（人）	利用団体数（団体）	減免数（件）	指定管理料（円）	指定管理者の収支状況			備　考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
365	505,266		910	61,073,000	75,722,546	70,560,303	5,162,243	

●管理運営状況

項目		評価基準（評価の観点）	評価内容 自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	公園施設、運動施設、子育て施設等、他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、設置目的に沿った運営を行っております。財政面では、物価上昇・最低賃金の引き上げによる影響もありましたが、引き続き安定した運営が出来る状態を維持しております。	A	評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財政状況は健全である。他の管理者施設と同様に条例における設置目的や役割を理解し、事業運営をしている。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	A	利用時間・開館日は協定書を遵守しておりますが、早朝の大賀蓮鑑賞時期や、テレビや映画撮影、イベントなどには柔軟に対応しております。また、企画事業やどろんこクラブ、公園朝市などの開催は、市広報誌やタウン誌、LINE 配信、公社HPなどにより広く周知、公募しております。	A	仕様書、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営している。
		・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である				
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	A	利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は、迅速でかつ親切丁寧な対応を心がけ、適切なご案内、記録を行いました。また重大な事項には、関係部署への相談、報告を行いました。 利用者満足度調査や各施設や企画事業、インターネット等で実施したアンケート、来園者とのコミュニケーション等によって様々な意見の収集を行い、施設改善や企画等に反映しました。	A	問い合わせや苦情には迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、市への報告も迅速である。利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、要望を把握したうえで、可能なものは迅速に対応しており、利用者もおおむね満足している。
		・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている				
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である	A	個人情報保護に関してマニュアル、規程に従い行動するよう徹底しております。また、「情報公開実施規程」を制定運用しております。	A	各種マニュアル等を策定し、適切に管理している。
		・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている				
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている	A	来園者安全確保のために、日常巡回、日常点検を行いました。発見された危険箇所については、状況に応じた処置（使用停止、通行止、応急処置等）を迅速に行い、その後必要な修繕を行いました。特に防犯カメラを活用した防犯対策も強化しました。 古河総合公園の消防計画を作成し、総合訓練を実施しました。	A	
		・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル）が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル）が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年 1 回の避難訓練を実施している				

	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている ・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている	A	「事故・災害発生時対応マニュアル」「感染症に対する危機対策マニュアル」等が策定されています。 夜間の警備体制強化のため、警備員による2回の巡回を行うとともに、警察へも巡回強化をお願いしています。 消防用設備や非常用設備、避難経路の確保など緊急時に不備がないよう管理を行いました。	A	
3.管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている 人件費の設定は適切である ・業務遂行のための適切な職員体制がとられている ・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している ・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している	A	万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。また、施設の管理運営に必要な資格（防火管理者、食品衛生責任者 等）を有する者を適正に配置しています。 労働基準法等関連法令を遵守した人事管理を行っています。 古河公方公園づくり円卓会議基本構想に則り、今年度から専門知識を持った公社職員をパークマスターとして配置し、常駐しました。	A	運営に必要な資格、専門的な知識を持った職員を確保し、適切に配置している。
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている ・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている	A	副市長による 10 年後の賑わいを創造する研修を受講の他、遊具点検講習や、労働安全衛生法に定められた特別教育を外部教育機関で受講し、また、資格については 2 級造園施工管理技士を取得し、さらなる安全管理の知識を習得しました。 利用者満足者調査においても緑地管理やスタッフに関して高い満足度をいただいております。	A	計画的に研修を実施し、職員の資質及び技術向上に努めている。また、利用者アンケートにおいても、スタッフの対応について高評価をいただいている。
	施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である ・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している	A	トイレを含む園内の清掃は、専門のスタッフを配置し、毎日行っています。なおトイレについては、通常清掃に加え、専門業者による年１回の清掃及び、定期的な尿石除去薬の交換を実施しました。 各種設備の定期点検や法定点検をはじめとした各種保守点検を実施し、施設の機能維持に努め、市にも報告いたしました。また、樹木の病害虫対策について適切な対処を致しました。特に花桃のクビアカツヤカミキリ被害については、毎日の巡回による対応、防除の他、ネット巻きによる予防にも努めました。 修繕が必要な箇所については計画的な修繕を実施し、緊急に修繕が必要な箇所については、迅速に行動し対応してきました。 備品台帳を作成し、適切に備品管理を行いました。	A	施設の安全管理のため、必要な修繕を実施し、維持管理に努めている。 利用者アンケートにおいても、施設が清潔に管理されており満足している旨の声が多数寄せられている。
	業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である ・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している	A	業者の選定については古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しています。専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、業務の成果確認については、実地による現状把握のほか、各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。	A	業務委託については、市へ事前承認を受けたうえ、市契約規則ほか関係法令を準用し実施している。
4.施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている ・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している ・利用促進の取り組みの成果を把握している	A	古河公方公園だよりの発行や公式ホームページの運営の他、広報誌、タウン誌、LINE 配信、大手旅行会社や出版社等が発行する旅行雑誌やホームページにも情報提供しＰＲに努めました。また、SNS による日々の情報発信も積極的に実施しています。 HP や SNS からのお問合せ、各種イベントやフィードバックに努めました。	A	市広報のほか、SNS、雑誌や広告媒体等、多種多様なPRを実施し、利用促進を行った。
	施設の活用	施設の利用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。 ・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる	A	公園の多様な利活用の提案を目的に、あおぞら太極拳・ヨガ教室の開催、及び公園づくりに参加してもらう市民協働作業の企画等を実施しました。また、今年は新たにミニ門松づくり教室を開催しました。 自主事業では公園朝市、どろんこクラブ、ハンドクラフト教室、竹行灯教室の他、公園副産物等の窓口販売も強化しました。	A	公園の魅力や特性を生かした利用促進事業や自主事業を実施し、利用促進に取り組んだ。
5.効率性	経費削減・収支バランス	経費節減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額（サービスとコストのバランス）は妥当である ・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている（過剰な剰余金はない） ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている	A	古河総合公園に関わる会計は、他施設などの会計と区分して行っております。 什器備品の修繕費相当分を含め、計画的に修繕を行い、適切に執行しました。	A	利用料収入ついては、桃まつり期間の天候不順による来園者減もあり減額となったが、コスト削減しながら事業実施に努め、収支バランスは適切である。

【評価基準】

SS	優良：仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの 【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良：仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの 【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通：仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分：仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備：仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	1年間の自らの管理運営状況、施設の実績等を評価し、翌年度の課題等があれば記入してください。	ネーブルパーク、総合公園、ふるさとの森を長年管理してきた経験を踏まえ、これまで病害虫の防除・駆除、修繕対応、事件・事故への対応、イベント運営などに関する情報共有と相互協力を行ってまいりました。今後も三公園の管理実績を活かし、適切な公園管理に努めてまいります。 本年度の施設維持管理においては、年々被害が拡大しているクビアカツヤカミキリ対策について、これまで培ってきたノウハウを活かし、適切な防除および予防に努めました。また、被害樹木については樹木医による適切な処理を実施しました。さらに、ツヤハダゴマダラカミキリについても、伐採等の適切な防除策を講じ、拡散防止に取り組みました。 各種事業としては、新茶まつりを開催し、多くの来場者にご参加いただきました。また、新たな取り組みとして門松づくり教室を実施しました。加えて、パークサポーター養成講座を開講し、公園管理に携わる市民の育成を図りました。さらに、公園内の湿性植物園を活用し、市民参加型の水辺ビオトーププロジェクトを実施するなど、公園づくりへの参画機会の創出に努めました。 市民協働事業については、教育委員会指導課と連携し、前述のカミキリムシ類に加え、条件付特定外来生物であるアメリカザリガニの駆除を実施しました。また、市民協働企画で公方様の森の笹刈りやススキの株分け、アレチウリの除草、アジサイの剪定作業等を行い、市民が主体的に公園管理に関わる機会づくりを推進しました。さらに、ボランティアの方々とともに、アメリカザリガニを 1,000 匹以上駆除しました。 円卓会議においては、公社職員のうち専門知識を有するパークマスターを配置・常駐させることで、公園利用の促進を図るとともに、会議を通じて公園のルールづくりにも取り組みました。 令和8年度につきましては、イノシシによる被害が急増しており、その対応が重要な課題となっています。また、クビアカツヤカミキリをはじめとする特定外来生物の駆除についても、引き続き重点的に取り組む必要があります。
所管課	事業報告書の内容、利用者アンケート及び実地調査の結果等を多角的に評価し、指定管理者制度導入の効果を検証してください。	事業報告書、利用者アンケート及び実地調査の結果等を総合的に評価した結果、指定管理者による施設の管理運営は適切に実施されているものと認められる。 施設の維持管理においては、クビアカツヤカミキリやツヤハダゴマダラカミキリなどの特定外来生物による被害に対し、これまで培った知識や経験を活かした防除・予防対策を実施するとともに、樹木医による専門的な指導のもと適切な樹木管理を行うことで、公園の景観保全及び利用者の安全確保に努めている点が評価できる。また、新茶まつりや門松づくり教室などの自主事業を実施し、公園の魅力向上と利用促進を図るとともに、パークサポーター養成講座や水辺ビオトーププロジェクトの開催により、市民が主体的に公園づくりへ参画する機会を創出している。さらに、市民協働による外来生物の駆除や園内環境の保全活動を継続的に実施するなど、公園の特性を活かした管理運営が行われている。加えて、円卓会議への専門職員の配置や公園ルールづくりへの参画など、市民との協働による公園運営に積極的に取り組んでおり、指定管理者制度の導入により、民間事業者の専門性やノウハウを活かした効果的な管理運営が図られているものと評価する。一方で、イノシシ被害への対応や特定外来生物対策など継続的な課題もあることから、引き続き市と連携しながら、公園の自然環境の保全と利用者サービスの向上に努められたい。